

ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12

愛称: SBGフォーカス2021-12

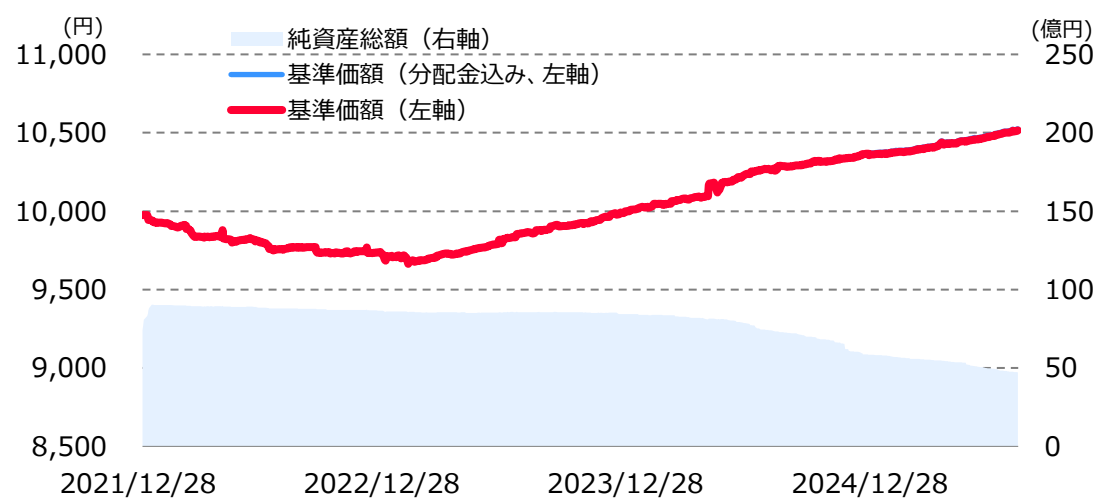
追加型投信 / 国内 / 債券



【ファンドのポイント】

1. ソフトバンクグループの劣後債を中心に、知名度の高い日本企業の円建て社債（劣後債を含む）に分散投資を行ないます。
2. 取得時において、相対的に信用力の高い、BBB格相当以上の投資適格債券に投資を行ないます。
3. 約4年10か月の信託期間以内に償還が見込まれる債券に投資を行ない、満期償還または繰上償還まで保有する運用を基本とします。
4. 当ファンドは特化型運用を行ないます。

基準価額の推移 (2021.12.28~2025.7.31)



基準価額・純資産総額の実績

設定日	2021.12.28
基準価額	10,515 円
(前月末比)	+28 円
純資産総額	47.06 億円

分配実績 (1万口当たり、課税前)

決算期	分配金
第1期	2022/12 0 円
第2期	2023/12 0 円
第3期	2024/12 10 円
第4期	2025/12 - 円
設定来	10 円

期間騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
当ファンド	+0.3 %	+0.8 %	+1.3 %	+2.5 %	+7.9 %	+5.3 %

※ 基準価額は信託報酬等控除後のものです。10,000口当たりで表示しています。

※ 基準価額 (分配金込み) は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。

※ ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合の騰落率です。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

資産構成

■当ファンドの資産構成比率

国内債券	97.8 %
現金・その他	2.2 %
合計	100.0 %

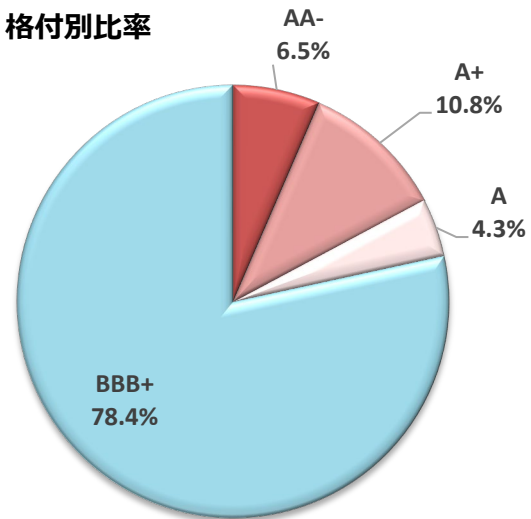
※ 比率は純資産総額に対する評価額の割合を記載しています。小数点第2位以下を四捨五入して表示しています。

ポートフォリオの状況

■ポートフォリオ特性	当月末	《ご参考》 構築時*
平均最終利回り（信託報酬控除前、年率）	2.05%	1.64%
平均クーポン	2.31%	2.01%
平均残存期間	0.7 年	4.4 年
平均格付	BBB+	BBB+

- ※ 各平均値は月末時点における保有債券を100として計算した加重平均値です。満期日については、満期償還日もしくは繰上償還条項が付与されている場合は初回繰上償還日としております。最終利回りは当ファンドの所有期間利回り（年率）ではなく、月末時点における各銘柄の最終利回りを保有債券の評価に対する割合で加重平均したものです。
- ※ 格付は、R&I、JCRの銘柄格付けのうち最も高い格付けをもとに加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。小数点第2位以下を四捨五入して表示しておりますので、合計が100%にならないことがあります。
- ※ ブルームバーグデータをもとに弊社作成。
- * 2022年1月17日のポートフォリオ構築時点。

■格付別比率



■組入銘柄

						銘柄数	8
	銘柄名	種別	満期日	クーポン	格付	組入比率	
1	第4回 ソフトバンクグループ債	劣後債	2026/02/04	3.00 %	BBB+	45.8 %	
2	第5回 ソフトバンクグループ債	劣後債	2026/06/21	2.75 %	BBB+	26.1 %	
3	第1回 パナソニック債	劣後債	2026/10/14	0.74 %	BBB+	6.5 %	
4	第1回 三菱HCキャピタル債	劣後債	2026/09/27	0.63 %	A+	6.5 %	
5	第1回 丸紅債	劣後債	2026/03/04	0.82 %	A+	4.3 %	
6	第1回 ENEOSホールディングス債	劣後債	2026/06/15	0.70 %	A	4.3 %	
7	第3回 野村ホールディングス債	普通社債	2026/09/04	0.28 %	AA-	4.3 %	
8	第29回 三菱UFJ銀行債	劣後債	2026/01/20	2.16 %	AA-	2.2 %	

- ※ 満期日は、満期償還日もしくは繰上償還条項が付与されている場合は初回繰上償還予定日を記載しております。
- ※ 格付は、R&I、JCRの銘柄格付けのうち最も高い格付けを記載しています。
- ※ 組入比率は、月末時点における債券評価額合計を100%とした割合（小数点第2位以下を四捨五入）です。

ファンド・マネージャーのコメント

【市場動向】

7月の国内債券市場は、軟調に推移しました。好調な10年国債の入札結果を受けて、月初の国内債券市場は堅調に始まりました。しかしその後は、20日の参院選を前に、拡張的な財政政策への警戒感が強まり、幅広い年限で国債が売られ、利回りが上昇しました。下旬にかけては、日米の関税交渉合意の報道を受けて日本株が急騰すると、相対的な安全資産とされる国内債には売り圧力が強まり、10年国債利回りは一時、2008年10月以来となる1.6%台まで上昇（債券価格は下落）する場面がありました。また、関税交渉の合意によって日銀が利上げを行いやすくなるとの見方も国内債の売り材料となりました。なお、社債のリスク指標である信用スプレッドは、リスク選好の高まりを背景に、縮小基調で推移しました。

【市場見通し】

8月の国内社債市場は、レンジ内での展開を想定します。米連邦準備理事会（FRB）による利下げ期待や投資家のリスク選好姿勢が国内社債市場を下支えすると考えます。一方、国内物価が高止まりしていることや日銀の追加利上げに対する警戒感などから、上値も重くなると見えています。

【今後の方針】

組入企業並びに債券・クレジットマーケット分析を真摯に行ない、投資家の皆様に当ファンドを安心して継続保有頂ける運用を行なってまいります。

《お知らせ》

2025年8月12日付で本ファンドの委託会社（運用会社）は、アセットマネジメントOne株式会社へ変更になる予定です。当該変更に合わせて信託約款の変更も予定されています。詳細は当ファンドの「書面決議結果のお知らせ」をご覧ください。

[「ソフトバンクグループ&日本企業厳選債券ファンド2021-12」の投資信託約款変更に係る書面決議結果のお知らせ](#)

ファンドの特色

1.主として、ソフトバンクグループの企業※が発行する債券に投資を行ないます。

※ ソフトバンクグループの企業とは、ソフトバンクグループ株式会社ならびに同社の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。

- 債券（劣後債を含みます。以下、同じ。）への投資にあたっては、発行体の信用状況、当該債券の残存年限や利回り水準等を考慮し、銘柄選定を行なうことを基本とします。
 - ・ ファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資を行なうことを基本とします。
 - ・ 取得時において、BBB格以上の格付を有する債券に投資を行なうことを基本とします（格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）。

劣後債とは・・・

普通社債に比べて、法的弁済順位※が劣後した債券をいいます。利回りは一般に信用リスクや劣後債の固有のリスクにより、普通社債に比べて高くなっています。一般的に繰上償還条項が付されており、利払いの繰延条項が付されているものもあります。また、劣後債には、償還期限がある「期限付劣後債」、償還期限の定めがない「永久劣後債」があります。

※ 法的弁済順位とは、発行体が倒産等した場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位をいいます。

- 債券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
 - 当ファンドは、特化型運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高い特化型運用ファンドに該当します。
 - 当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行なうため、信託財産の純資産総額の10%を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35%を超えて投資を行なうことが見込まれます。
また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます（ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35%以内とします。）。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- ◇ ソフトバンクグループの企業以外の企業が発行する債券にも投資を行ないます。

2.信託期間が約4年10か月の限定追加型の投資信託です。

- ・ ファンドの信託期間は2021年12月28日から2026年10月28日までです。
- ・ ファンドは、購入のお申込みを2022年1月7日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。
2022年1月8日以降、購入のお申込みの受付は行ないません。

お申し込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年10月28日までとします（2021年12月28日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が20億口を下ることとなった場合、ソフトバンクグループの企業が発行する債券の発行体の信用状況、当該債券の利回り水準等を考慮し、当該債券の組入比率を高位に維持することが困難な状況が継続すると委託会社が判断した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年12月20日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

投資リスク

基準価額の変動要因について

当ファンドは、主として、債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

<主な変動要因>

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行となった場合、またはその可能性が予想される場合には、当該公社債の価格は大きく下落します。当ファンドが組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 また、劣後債は、普通社債などと比較して、以下のような固有のリスクがあり、一般的に価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。 法的弁済順位が劣後するリスク：一般的に劣後債の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。そのため、発行体が倒産等した場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができないこととなります。また、劣後債は、一般的に普通社債と比較して格付けが低く、その格付けが更に下がる場合には、劣後債の価格が大きく下落する場合があります。 繰上償還延期リスク：一般的に劣後債には、繰上償還条項が付されていますが、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、市場環境等によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、もしくは実施されないと思込まれる場合には、当該劣後債の価格が大きく下落することがあります。 利払い繰延リスク：劣後債には、利払いの繰延条項が付されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される場合があります。 損失負担条項に係るリスク：劣後債には、発行体が実質破綻状態にあると判断された場合や発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合に元本の一部または全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの条項が実質的に付されているものがあります。元本が削減される場合には、法的弁済順位にかかわらず普通株式よりも先に損失を負担することになり、元利金の弁済を受けられない場合があります。また、元利金が受け取れなくなることもあります。普通株式に転換された場合には、その価値が元本を大きく下回ることがあります。 その他：組入銘柄が期限前償還された場合、再投資した利回りが低くなる場合があります。
特定の債券への 銘柄集中リスク	当ファンドは、特化型運用を行いません。特定の銘柄への集中投資を行ないますので、当該銘柄のリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資された投資信託に比べ、当該銘柄が基準価額に及ぼす影響が強くなり、大きな損失が発生することがあります。当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行なうため、信託財産の純資産総額の10%を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35%を超えて投資を行なうことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます（ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35%以内とします）。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

その他のご留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

◆本資料のご利用についてのご留意事項

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した月次レポートであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中で使用している各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

お客様にご負担いただく主な費用

■ お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に、 1.65%（税抜1.5%） を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に <u>年0.418% (税抜年0.38%)</u> の率を乗じて得た額です。	
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。	
	委託会社	年0.15%
	販売会社	年0.20%
	受託会社	年0.03%
	上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。）、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。	
その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。	
	② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。	
	※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人

委託会社	PayPayアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行ないます。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の管理業務等を行ないます。
販売会社	募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いの取扱い等を行ないます。

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○			